

株式会社トヨタミ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくる事によってその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年 6月 1日 ~ 2028年 5月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準にする。

男性社員・・・年に3人以上

女性社員・・・全員が取得

<具体的な取り組み>

- ☆ 男性社員に対し、育児休業について丁寧な説明・取得希望の調査を行う。
- ☆ 女性社員に対し、安心して育児休業を取得できるよう出産前から丁寧な説明及びサポートを行う。
- ☆ 育児休業中でも、相談しやすい環境を整備。

目標2：子を持つ社員へ短時間勤務制度の周知

【現行】小学校入学前までの子を持つ社員が対象

<具体的な取り組み>

- ☆ 対象者へ個別ヒアリングの実施
- ☆ 必要に応じて短時間勤務制度が利用できるよう環境の整備